

## 浜田市まちづくり総合交付金制度の次期制度検討について

## 1 趣旨・目的

令和3年度から令和7年度までの5年間を事業期間（第3期）として実施している「浜田市まちづくり総合交付金制度」について、住民主体による協働のまちづくりをより一層推進する交付金制度を目指し、令和8年度からの制度内容を検討するもの

## 2 検討体制

浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会を設置して検討する。  
（設置要綱は別紙のとおり）

## 3 委員構成（8名） ※令和5年度に実施した中間検証の際と同じ委員構成

要綱上の区分	対象団体等
(1) 識見者	島根県立大学
(2) 関係行政機関の職員	島根県西部県民センター
(3) 各種団体から推薦された者	各地域協議会（5名）
	浜田市まちづくりセンター合同連絡会

※ 事務局：地域政策部まちづくり社会教育課

## 4 検討等のスケジュール（案）

時期	内容
令和7年 4月	委員推薦依頼
5月	<b>第1回検討委員会</b> ・正副委員長の選任 ・まちづくり総合交付金について ※ 過去の経緯や中間検証の結果などの情報共有 意見交換 ・今後の予定について
6月	<b>第2回検討委員会</b> ・第1回会議での意見等を踏まえて見直し内容を検討
7月	<b>第3回検討委員会</b> ・見直し内容の検討
8月	<b>第4回検討委員会</b> ・見直し案の決定
10月	（新年度予算要求に反映）
令和8年 1月～	（新制度の周知） ※ 予算成立を条件とした周知